

# 令和7年第12回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時： 令和7年12月10日（水）14時45分～15時29分

場 所： 第一会議室

出席者： 西川 祐司学長、奥村 利勝理事、東 信良理事、佐古 和廣理事、川辺 淳一副学長、藤谷 幹浩副学長、牧野 雄一副学長、吉原 秀昭副学長、升田 由美子看護学科長、西條 泰明教授、紙谷 寛之教授、長谷川 博亮教授、工藤 直志教授、武輪 能明教授

欠席者： 辻 泰弘理事

陪席者： 吉崎 敏樹監事、村木 一行監事、成田事務局次長（総務・教務担当）、長谷川総務課長、佐藤人事課長、小澤学務課長、千日坂入試課長

議事に先立ち、令和7年第11回教育研究評議会（令和7年11月12日開催）の議事要旨が諮られ、これが了承された。

## 議題

### 1. 教員の人事について

#### （1）配置換及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料1に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり配置換及び兼務発令について了承された。

次いで、学長から、各氏の発令日は資料のとおりを予定している旨付言があった。

### 2. 招へい教員の選考及び客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり招へい教員とすること及び客員教授の称号を付与することについて了承された。

### 3. 客員教員の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教員の称号付与について了承された。

次いで、学長から、称号授与日は、令和8年1月1日付とする旨学長から付言があった。

また、紙谷教授から、客員教授と客員講師の区分について質問及び金銭的負担が大学に生じないため、全員客員教授とする方が本人と推薦者双方にとって満足度が高い可能性がある旨意見があった。

次いで、西川学長から次のとおり回答があった。

- ・年齢や経験年数による明確な規定は存在しないこと。
- ・実際には、推薦者がどの職位で申請するかによること。
- ・推薦者は一般的に、本学の職位に応じて判断していること。
- ・最終的に推薦者の判断に沿って審議すること。

これを受け、紙谷教授から、客員教員において、大学として「どのような人材がどの職位にふさわしいか」という目安を示すことで推薦の一貫性が保たれる旨意見があり、

西川学長から、検討する旨回答があった。

#### 4. 教授（病院）の称号付与について

本件について、学長から発議及び資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり教授（病院）の称号付与について了承された。

次いで、学長から、称号付与日は、令和8年1月1日付とする旨学長から付言があった。

#### 5. 大学院学則の一部改正について

本件について、学長から発議の後、小澤学務課長から資料5に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院学則の一部改正について了承された。

#### 6. 非常勤講師の報酬単価について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から資料8-1・2に基づき説明があった後、以下のとおり意見交換が行われた。

- ・交通費の扱いについて：工藤教授から、本学では市内在住の非常勤講師に交通費を支給していないとの認識があり、他大学の報酬単価と比較した際に本学の方が実質的に賃金が低くなる状況があるのではないか、という指摘があった。これを受け、小澤学務課長から、他大学の交通費の扱いについて調査していないが、市内であっても本学は距離に応じて交通費を支給している旨回答があった。次いで、西川学長から市内在住者への支給有無については認識の齟齬があるため、改めて確認するよう指示があった。

- ・非常勤講師への説明責任：工藤教授から、非常勤講師依頼時に減額理由を説明する文書を添付すべきとの要望があり、奥村副学長から現在準備中で、事情を理解してもらえるよう配慮する旨回答があった。

- ・非常勤講師数の削減について：武輪教授から単価を下げるだけでなく、非常勤講師数を減らす努力が必要ではないかと指摘があり、奥村副学長から令和8年度は既に一部で依頼済みのため困難と判断したが、令和9年度からは抜本的改革を予定している旨回答があった。

次いで、審議の結果、資料のとおり令和8年度から非常勤講師の報酬単価を変更することが了承された。

#### 7. アドミッション・ポリシーの改正について

本件について、学長から発議の後、奥村副学長から資料6-1に基づき、また、千日坂入試課長から資料6-2に基づき説明があり、資料のとおりドミッション・ポリシーの改正について了承された。

#### 8. 講座の廃止について

本件について、学長から発議及び資料7に基づき以下のとおり説明があった。

- ・先端医科学講座：令和7年4月9日の教育研究評議会において、当該講座の廃止時期について教授退職後に改めて審議することを決定していたが、退職後に廃止を決定

する流れでは、当該講座に所属する教員等への異動打診が遅れ、配置替えや業務引き継ぎが円滑に進まないとの懸念があるため、本会議で廃止時期を明確にすること。

・生命科学：林教授退職後、助教1名のみが所属し、現在は看護学科で一部講義を担当しているが孤立した状態であるため、講座廃止を正式に決定し、配置換えの選択肢を提示することで、組織の健全性を確保したいこと。

これを受け、工藤教授から生命科学に所属している助教の経緯や異動先の見通しについて説明が求められ、西川学長から以下のとおり説明があった。

・林教授退職後は助教1名が在籍しており、本人も異動の希望を示しているが、正式な講座の廃止が決定されていないため、異動先は未定であること。

・講座の廃止を決定した後は、助教と面談し、希望に沿った配置を検討すること。万一異動先が決まらない場合でも、大学として退職を求めるではなく、責任を持って調整すること。

・先端医科学講座においても、現在准教授1名と助教1名が在籍しており、講座を廃止する方針を伝えていること。面談を行い、円滑に進めること。

審議の結果、資料のとおり先端医科学講座及び生命科学ともに令和8年3月31日で廃止することについて了承された。

#### 次回の教育研究評議会開催予定について

令和8年1月14日（水）14時45分から次回の教育研究評議会を開催すること。